

傍聴の申込みについて

1 傍聴の申込み方法

傍聴を御希望の方は、次の内容を明記の上、平成22年6月24日（木）正午までに、電子メール又はFAXにて事前にお申込みください。

- (1) 氏名
- (2) 勤務先（お勤めの方のみ）
- (3) 所属部署（お勤めの方のみ）
- (4) 役職（お勤めの方のみ）
- (5) 連絡先（電話番号、電子メールアドレス又はFAX番号）

注1：車椅子をお使いになれる方はその旨を明記してください。

注2：介助の方や通訳の方がいらっしゃる場合はその方の氏名もお書き添えください。

2 傍聴希望者が定員数を超える場合の制限

- (1) 定員数（100名程度）を超える参加申込みを頂いた場合には、抽選により、人数の制限をさせていただきます。場合があるとともに、会社等につきましては、原則として当該1社1名までとさせていただきます。
- (2) **抽選の結果、御希望に添えない場合には、お申込みいただいた方法（電子メール又はFAX）により6月24日（木）18:00までに御連絡をします。**なお、傍聴可能な方には、特段御連絡はしません。

3 傍聴に当たっての留意事項

傍聴に当たっては、以下の留意事項をお守りください。お守りいただけない場合は、退室していただくことがあります。

- (1) 傍聴は指定された場所をお願いします。
- (2) 携帯電話、PHS等については、必ず電源を切るか、呼出し音を消音してください。
- (3) 静粛に傍聴し、喧噪にわたる行為は行わないようにお願いします。
- (4) 説明会開始5分前までに入室願います。
- (5) 開催中の入退室は、やむを得ない場合を除き、御遠慮ください。
- (6) カメラ撮りを希望される場合は、その旨明記してください。（なお、カメラ撮りは、説明会終了まで可能です。）
- (7) その他、総務省職員の指示に従うようお願いします。